

さいたま市水道局告示第107号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により平成28年10月11日さいたま市水道局告示第105号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程第26条第2項の規定により公示する。

平成28年10月31日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 中止とした一般競争入札

(1) 件名

高圧電気設備保守点検業務

(2) 履行場所

さいたま市見沼区御蔵1567-1（東部配水場内）外18か所

2 中止とした理由

一般競争入札参加資格等確認申請期間において、申請する者がなかったため。